

令和三年十二月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和三年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに

去る十月三十一日に執行されました衆議院議員総選挙におきまして、ご当選されました橘衆議院議員をはじめ、県選出国會議員には、心からお祝いを申し上げます。

引き続き、国政におきまして、富山県並びに県内市町村の発展のためご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、このたびの市議会議員選挙において、ご当選されました議員各位に対し、改めましてお祝い申し上げます。

今後四年間、市勢伸展のため、一層ご活躍されますことをご祈念申し上げます。

さて、先の臨時会でも申し上げましたが、私は射水市長として、引き続き、市政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。市民の皆様のご期待にお応えすべく、強い使命感で身が引き締まる思いをいたしております。

四期目となる今後の四年間につきましては、まずは、新型コロナウイルス感染症対策及び感染拡大で影響を受けた地域経済の回復を喫緊の課題とした上で、これまでの三期十二年間の経験を踏まえ、引き続き、子育て支援や学び環境の充実、防災・減災対策といった重点施策の更なる推進に取り組みとともに、射水市DXビジョンに基づき、先端的なデジタル技術の活用によるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を強力に推進し、市民の皆様があらゆるライフステージで輝き、活躍し、幸せを実感できる社会の実現を目指してまいります。

地方創生の取組につきましては、国の交付金を活用したフットボールセンターの整備による交流人口の拡大や全ての世代に選ばれる移住・定住施策の充実を図るなど、人口減少の克服と地域の活性化に取り組んでまいります。

また、私自らのトップセールスによる企業誘致やサテライトオフィスの開設支援をはじめとする雇用の創出、高等教育機関及び高等学校との連携事業の推進、さらには射水ベイエリア等の観光資源の魅力を全国に発信することによる賑わいの創出に努めるなど、本市が誇る地域資源を生かしたまちづくりを推進してまいります。

これらの取組を計画的かつ着実に進めるためにも、現在、策定作業を進めております新たな総合計画において、ポストコロナ時代における新しい未来のまちの形をお示しし、持続可

能で満足度の高いまちづくりを進め、射水市民の幸せの実現と未来世代のために「選ばれるまち射水」の創造に向け、市民の皆様と共に歩む市政運営に全身全霊で取り組む所存であります。

今後とも、議員各位のご指導並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況等について申し上げます。

全国的には、緊急事態宣言措置等による感染拡大防止対策やワクチン接種が進む中で、新規感染者数の減少及び医療提供体制の状況等を踏まえ、九月三十日をもって全ての地域で緊急事態宣言等が解除されました。

県内におきましても、「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」の判断指標が、いずれも基準を大きく下回っており、落ち着いた状況が継続しております。

また、本市のワクチン接種の状況につきましては、十二月六日時点で、接種の対象者である十二歳以上の市民の約九十八パーセントの方が一回目の接種を終え、約八十九パーセントの方が二回目の接種を終えた状況にあります。

これまでワクチン接種にご協力をいただいております市医師会をはじめ、医療従事者の皆様、営業時間短縮等の行動制限にご協力いただきました飲食店や関連事業者の皆様、並びに

感染拡大防止にご協力をいただいている全ての市民の皆様には、改めまして深く感謝を申し上げます。

一方、行動制限の緩和や年末年始に向けて社会経済活動が活発化していく中で、ワクチンを接種された方のブレイクスルー感染や感染の再拡大も懸念されています。

こうした中、国におきまして三回目のワクチン接種を行う方針が示されたことから、本市としても、引き続き、市医師会をはじめ、関係医療機関の皆様のご理解とご協力をいただきながら、現時点におきましては、二回目の接種を終了した方のうち、八か月を経過した方を対象として、医療従事者の方から順次接種を進めてまいります。

また、次の感染拡大に備えて、自宅療養者のうち、親族等からの支援を受けることができない方等に対して、その療養期間の生活の確保及び精神的な負担軽減を図ることを目的として、希望する方に食料品や日用品の買い物代行支援を行うための体制を整えたところであります。

今後、インフルエンザとの同時流行も懸念されることから、医療機関に過度の負担が生じないよう、市民の皆様には、ワクチン接種後も油断することなく、引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

次に、新年度予算編成方針について申し上げます。

本市の令和四年度の財政見通しにつきましては、歳入では、個人市民税において現時点で令和三年度と同額程度が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、社会経済活動の停滞に伴う下振れが懸念されるほか、固定資産税につきましては、家屋では新築による増収が見込まれるものの、償却資産では大規模施設の減価償却に伴う減収を見込んでおり、固定資産税全体としては令和三年度と比較し、同程度の水準になるものと予測しております。

また、地方交付税につきましては、去る八月に総務省から示された「令和四年度地方財政収支の仮試算」において、令和三年度と実質同水準が確保されることとしていることから、令和三年度交付決定額と同額程度になるものと見込んでおります。

一方、歳出につきましては、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増嵩や公共施設マネジメントに係る適切な対応が求められることに加え、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す必要があることから、令和四年度においても厳しい財政状況となる見通しであります。

こうした状況を踏まえ、予算編成に当たりましては、限られた財源の中、引き続き、全ての事務事業について、実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう厳

格な優先順位付けを行うなど、歳入歳出両面から更なる見直しに取り組むこととしております。

また、新型コロナウイルス感染症を機に社会が急速に変化する中、その変化に後れを取ることなく、国が重点施策として掲げる行政のデジタル化について、情報通信技術を先取りしながら推進するなど、ポストコロナを見据え、本市の更なる成長につなげる施策を戦略的に取り組んでまいります。

加えて、厳しい財政状況の中にあっても、令和四年度が最終年度となる第二次総合計画後期実施計画を推進し、これまで着実に成果を積み上げてきた施策をより進化させ、第三次総合計画につなげてまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き、持ち直しの動きに弱さが見られるとしております。

先行きにつきましては、社会経済活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしております。

しかしながら、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある、感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

こうした中、国におきましては、新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチン接種、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの流れを更に強化し、感染拡大を防止しながら、日常生活や社会経済活動を継続できるように取り組むとしております。

また、感染が再拡大した場合にも、国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐとともに、「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せるため、先月十九日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を円滑かつ着実に実行し、令和三年度補正予算の早期成立に努めるとしております。

本市といたしましても、今定例会において、三回目のワクチン接種に係る経費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業者支援に係る補正予算案を提出しており、今後の国の動向を注視しながら、引き続き、感染拡大防止並びに地域経済の回復に

対して必要な施策を講じてまいります。

二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

第三次射水市総合計画の策定につきましては、より多くの市民の皆様の声を計画に反映させるため、「市長のタウンミーティング」や市内各種団体等との「まちづくりミーティング」、さらには市民五千人を対象とした意識調査を実施してまいりました。

今月十五日には、各界各層の委員で構成する「第一回射水市総合計画審議会」を開催し、これらの広聴事業でいただきましたご意見等を踏まえ、議論を進めていただくこととしております。

議員各位には、機会を捉えて策定状況等についてご説明申し上げ、情報共有を図りながら、ご意見等を計画に反映し、より良い総合計画の策定に向け取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、去る十月三日に新湊南部中学校吹奏楽部が浜松市で開催されました第六十四回中部日本吹奏楽コンクール本大会に出場し、また、同月九日に新湊中

学校吹奏楽部が札幌市で開催されました第二十一回東日本学校吹奏楽大会に出場し、ともに金賞受賞という優秀な成績を収められました。これは、生徒の皆様が日々努力を重ね、日頃の練習の成果を十二分に発揮された結果であり、心からお祝い申し上げます。

こうした部活動につきましては、これまでも様々な活動機会を通じて、豊かな人間関係の構築や充実した学校生活の実現、スポーツ・芸術文化の振興に大きな役割を果たしており、すが、教育を取り巻く環境の変化や学校の働き方改革を踏まえ、「射水市学校部活動在り方検討会」を設置し、去る十月二十六日に第一回の検討会を開催いたしました。

引き続き、生徒にとって望ましい、持続可能な部活動の環境と学校の働き方改革の両立に向けて検討してまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、去る十一月五日に救急薬品市民交流プラザにおいて、射水市生涯学習フェスティバルを開催し、作品展示や舞台発表等の活動を通じて、地域間の交流を深めていただきました。

引き続き、魅力ある学習機会や学習成果の発表の場を提供し、多彩で自主的な生涯学習活動を推進してまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、去る十月二十四日に沖塚原東B遺跡の現地説明会を開催し、県内外から多くの参加者に市内で初出土となる鎌倉時代の呪符木簡じゅふもっかんをはじめ、屋敷地を区画する溝や掘立柱建物・井戸などの遺構を実際に見学いただき、埋蔵文化財に対する興味や関心を深めていただきました。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、去る十月三十一日にアルビス小杉総合体育センターにおいて、第十二回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会が開催され、親子の絆を深めながら、児童の交流や競技技術の向上が図られました。

また、去る十一月七日には、二年ぶりとなる「富山マラソン二〇二一」が多くのボランティアの皆様にご協力をいただいで開催されました。沿道では、国重要無形民俗文化財である放生津八幡宮祭の曳山の展示や流鏑馬等で大会を盛り上げたほか、新湊大橋上を折り返し地点とするジョギングの部には、五百名を超えるランナーの参加をいただき、新湊大橋から望む美しい富山湾や立山連峰の雄大な眺望など、本市の魅力を多くの皆様に満喫していただきました。

観光の振興につきましては、市観光協会が実施している「Welcome to Imizu事業」や県が実施している「VISTIT富山県事業」などの効果もあり、多くの観光客の方に市内へ訪問いただき、本市の美しい景観や、ベニズワイガニをはじめとした新鮮な海産物を堪能していただいております。

また、去る十月三十日から十一月二十八日までの期間に、クロスベイ新湊において、新湊カニかに海鮮白えびまつりの代替イベントとして海鮮マルシェが開催されました。市内飲食店による地元海鮮素材を使った日替わりテイクアウトグルメのほか、シロエビ漁師の皆様や関係団体のご協力によるシロエビ唐揚げが販売されるなど、多くの方にご来場をいただきました。

引き続き、本市の魅力であるベイエリアを中心とした景観や豊かな食を生かして賑わいを創出するとともに、市観光協会や関係団体と連携を深めながら、観光資源のブラッシュアップと観光客の受入体制づくりの強化に努めてまいります。

国内外交流の推進につきましては、友好交流協定を締結している台北市士林区の士林国民中学校と小杉中学校の生徒が、十月にオンラインによる交流を行いました。

さらに、士林国民小学校とは、今月一日に金山小学校の児童が英会話を使いながらオンラインで交流を深め、また、来る十六日には放生津小学校の児童がお互いの地域における歴史や文化の発表による交流を予定しているところであります。

今後もしこうした様々な活動を通じて、本市と士林区との交流を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、去る十月二十七日に名古屋市で開催されました「とやま呉西圏域ビジネス交流交歓会」に参加し、中京圏等の企業関係者に対して、本市の優れた立地環境を広くPRし、沖塚原企業団地等への優良企業の誘致活動に努めてまいりました。

商工業の振興につきましては、国の地方創生テレワーク交付金を活用した民間企業によるテレワーク拠点施設の整備に対し市としても支援することで、多様な人材と技術を持った県外企業と市内企業との交流を促進するとともに、異業種間の交流促進による新たな産業の振興を推進してまいります。

また、去る十一月十日からの四日間、とやま呉西圏域連携事業として、日本最大級の異業種交流展示会である「メッセナゴヤ二〇二一」に圏域内の十八社が共同出展いたしました。八百社を超える出展者や多くの来場者に対し呉西圏域の魅力をPRするとともに、東海地方

での販路開拓や圏域内の商工業の振興に大きく寄与したものと考えております。

バリアフリー化の推進につきましては、去る十一月十七日に「第二回射水市バリアフリー推進協議会」を開催し、越中大門駅や周辺道路のまち歩き点検結果も踏まえ、重点整備地区の範囲や特定事業など具体的な内容について協議を行い、今定例会に「越中大門駅周辺地区バリアフリー基本構想」の素案を提出しております。

今後、市民の皆様のご意見等を踏まえ、来年三月の基本構想策定を目指し、作業を進めてまいります。

生活環境の充実につきましては、今定例会に本開発地区土地区画整理事業内に設置する公園整備の概要をお示ししており、民間の資金や企画力を生かした新たな都市機能施設と魅力ある公園を整備し、子育て世代をはじめとする多くの人々が交流することによる賑わいの創出を図ってまいります。

今後、事業者の公募を実施し、令和四年度の公園整備に向けて取り組んでまいります。

雪対策の推進につきましては、今月一日から道路除雪対策本部を設置し、本年一月の大雪

を踏まえ、除雪機械の配備を増強するとともに、県や関係機関と更なる連携を図りながら、安全・安心で快適な市民生活を確保するため、除雪体制に万全を期してまいります。

また、IoTを活用した除雪体制の実証結果を踏まえ、市内の十箇所に道路監視カメラと六箇所に積雪センサーを設置し、道路交通や積雪状況をリアルタイムに把握することにより、効率的な除雪作業を実施してまいります。

市民の皆様には、改めまして除排雪へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、平成二十四年五月に設立されました射水市地域振興会連合会が十周年の節目を迎え、去る十月十三日にクロスベイ新湊において記念講演会が開催されました。

地域振興会連合会の皆様には、これまでも市民協働のまちづくりを推進し、地域住民の一体感の醸成や地域間の連携強化に大きな役割を果たしていただいております。市としましては、今後より一層の連携を図りながら、引き続き市民の皆様による自主的・主体的なまちづくりを促進し、地域づくりを担う人材の育成や活力ある地域づくりに共に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、公共施設の維持管理水準の向上や効率的な

管理の実現に向け、様々な保守点検業務等に係る事務全般を施設管理の専門的知見を有する民間事業者へ包括的に委託するため、公共施設包括管理業務の受託事業者を公募し、優先交渉権者を選定いたしました。

今定例会には、本業務の債務負担行為に関する議案を提出しており、令和四年度からの実施に向け、準備を進めてまいります。

デジタル化の推進につきましては、射水市DXビジョンで想定した事業の実現のため、庁内ワーキンググループによる調査・研究を進めております。

まずは、自治会アプリの導入に当たっての説明会を開催したところであり、今後モデル地区となる地域振興会や自治会、町内会を選定するなど鋭意取組を進め、将来にわたって活力に満ち、市民が幸せを実感できる社会の実現を目指してまいります。

三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る本市の各種施策に要する経費等について追加するものであります。

補正額としましては、四億八千六百三十四万一千円を増額し、予算総額を四百五億七千八百八十七千円とするものであります。

特別会計につきましては、全会計において、総額で五千三百一十七千円を減額し、予算総額を三百四十五億二千六百六十七万三千円とするものであります。

債務負担行為の設定につきましては、一般会計において「新湊交流会館管理等業務」など、十七件を提出しております。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市フットボールセンター条例の制定について」など、六件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「不動産の処分について」など、五件を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。